

いずみがおか広場使用申込書

南海電気鉄道株式会社 プロジェクト推進室 泉北事業部 御中

申込日 年 月 日

使用者(会社名)

責任者 印

連絡先(電話)

E-MAIL

『いずみがおか広場ご利用案内及び利用規約』を了承の上、いずみがおか広場の使用を申し込みます。

イベント名称	
使用期間	年 月 日 時 ~ 年 月 日 時
本番時間	~
実施内容 できるだけ詳しく 記入ください	
使用料	
請求書送付先	
支払方法	事前支払（振込手数料は使用者負担でお願いします）
添付書類	イベント企画書、会社・団体概要（初回のみ）
申込書提出期限	

いただいた情報はいずみがおか広場の管理に関してのみ使用し、お客様の同意なく、目的外の利用を行うことはございません。



Izumigaoka
HIROBA
Shops & Restaurants

利用規約

南海電気鉄道株式会社(以下「甲」という。)の所有するいずみがおか広場(以下「広場」という。)について、使用者(以下「乙」という。)は、次の各条項を承諾したうえで使用しなければならない。

第1条 (使用場所)

泉ヶ丘ひろば専門店街 いずみがおか広場

第2条 (使用料)

1. 乙は、申込書に記載の額を甲の請求により支払う。
2. 乙は、上記使用料等を甲が定める期日までに、甲が定める口座に支払うものとする
なお、この際の振込みに必要な手数料等は、乙が負担するものとする。

第3条 (警備費用)

催事の設営・撤去時及び期間中保守管理として警備が必要な場合は、乙負担で甲指定の警備会社に発注するものとする。

第4条 (保守管理・原状回復)

1. 乙の責任において保守・管理を行う。乙は、火災及び盗難事故の防止について、万全の配慮をはらい、甲の防災防犯上の指示に従うものとする。
2. 催事終了後、乙が設置・移設したものについては乙が原状回復を行う。

第5条 (損害賠償・運営責任)

1. 乙及び乙の使用する従業員が故意または過失により甲に対して損害を与えた時は、乙は甲に対して損害賠償の責を負うものとする。
2. 乙の運営行為によって一般顧客に迷惑をおよぼした場合は、乙において一切を処理し甲に迷惑をおよぼさないものとする。
3. 乙の搬入・搬出時における一切の危険負担について、乙は甲に対して責を負うものとする。

第6条 (館内規則・イベント用防災計画書の遵守)

乙は、施設の館内規則・イベント用防災計画書を遵守し催事を運営する。

第7条 (その他)

本確認書に記載の無い事項については、甲・乙は誠意をもって協議の上、解決するものとする。

第8条 (暴力団等の排除に係る解除)

乙が次の各号のいずれかに該当した場合は、甲は何ら催告通知を要せず基本契約を解除することができる。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体若しくはその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という)である場合、又は暴力団等反社会的勢力が経営に実質的に関与している場合。
2. 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしている場合。
3. 暴力団等反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力・関与している場合。
4. 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している場合。
5. 親会社、子会社その他関連先が前4号のいずれかに該当した場合。